

令和3年9月1日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

## 新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。

---

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菡 敏

### 新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について

今般、感染症法に基づく標記に係る通知について、改正されましたので、ご連絡申し上げます。

本改正により、L452R 変異株 PCR 検査の実施率について、デルタ株の陽性割合が高い（8割程度）自治体では、例外的に新型コロナウイルス陽性者の40%程度の維持を必須としないこととされました。

また、事務連絡「新型コロナウイルス変異株流行国・地域に滞在歴がある入国者等の方々の健康フォローアップ及びSARS-CoV-2陽性と判定された方の情報及び検体送付の徹底について」についても改正されましたので併せてご連絡いたします。